

市民協働でまちづくりを 来年度の事業提案募集

市民活動団体や事業者(以下「団体」と行政が、お互いの知恵と力を合わせて公共サービスを行うための「市民提案型協働事業」の来年度事業の提案を募集します。

今回から、エントリーシート

の提出により、申請しやすくするとともに、市民活動推進委員会委員や有識者、市職員で構成する審査委員会、事業の採否を決定します。

皆さんの意欲と行動力で、市民協働によるまちづくりを進めませんか。

【対象事業】

市内に活動拠点がある2人以上の団体が行う公益的な事業で、行政と協働で行うことで地域課題を解決したり事業成果を上げたりするもの(これまでの事業実績は表1のとおり)。

【事業の実施期間】

来年度4月1日～27年3月31日(複数年にわたる場合は毎年度の提案が必要)。

【提案方法】

市民活動センターあやせ(中央公民館内)、各地区センター、南部ふれあい会館、寺尾いずみ会館、福祉会館、市民協働課にある応募の手引き(市ホームページからダウンロード可)で詳細を確認し、7月26日までにエントリーシートを同課へ直接。

【制度説明会・相談会】

表2のとおり。
同課 ☎70・5640。

表1 市民協働事業の例(実施中を含む)

事業名	提案内容
あやせエコプラザ事業	親子リサイクル教室・リサイクル展
80000人のキャンドルナイト	夏至に行うキャンドルナイト
環境都市創造エコまちプロジェクト	地球の未来とエネルギー展・親子環境教室
避難所HUG(ハグ)を活用した避難所運営研修会	自主防災組織向け避難所運営研修会
観光振興計画策定のための市民討議会	計画策定のための市民討議会

表2 説明会・相談会

日時	会場
6月7日(金)15:00~17:00	市民活動センターあやせ
6月14日(金)18:00~20:00	
6月15日(土)10:00~12:00	



▲市民協働市場

市民討議会▶

▼避難所HUG



きらめき補助金交付団体が決定しました

今年度のきらめき補助金(市民活動応援補助金)の交付団体が決定しました。4月14日、市役所で開催した公開プレゼンテーション・選考会で約60人の団体関係者や市民が見守る中、各団体が工夫を凝らして事業を発表し、学識経験者やNPO支援団体関係者などで構成する選考委員会で検討した結果、8事業への交付が決定しました(表のとおり)。

同補助金はボランティアやNPOなどの市民活動を財政的に支援するものです。

市民が参加できる事業は、主催団体が広報あやせなどでお知らせします。

実施結果は、来年度6月の事業報告会で発表する予定です。

☎市民協働課70・5640。

■事業報告会

7月20日(土)14時から、市役所3階315会議室。昨年度の同補助金交付団体10団体が事業成果を発表します。事業報告団体は、「綾瀬写真協会」「Suona. del. cuore」「身近な相談会実行委員会」「いきいきパン支援ネット」「PAPmusic+」「Hana note~花の音」「さんすい会」「あやせ児童作品展実行委員会」「綾瀬でオペラを!の会」「AIFAあやせ国際友好協会」です。



25年度介護保険料の納付方法のお知らせ

介護保険制度は、40歳以上の方が納める保険料と公費で介護を支える仕組みです。

65歳以上の方

介護保険料額決定通知書を6月中旬に送付します。所得段階ごとの保険料年額は前年度と変わりません。①年金からの差し引き(特別徴収) 老齢・退職・障害・遺族年金を年18万円以上受

給し、昨年度に介護保険料を年金から差し引かれた方は、今年2月と同額が4・6・8月に年金から差し引きとなります(仮徴収)。

6月に決定する今年度の

年間保険料から仮徴収分を引いた残額が10・12・来年2月に分けて差し引きとなります(本徴収)。

4・6・8月のいずれかになります。

②金融機関での支払い(普通徴収)

特別徴収の対象でない方には納付書(6月～来年度3月分)を郵送しますので、金融機関に持参して納めてください。口座振替を希望する方は金融機関にある用紙に記入・押印の上、金融機関窓口へ提出してください。

③併用徴収

今年2月2日～4月1日に65歳になった方や転入した方などは、6月～9月が普通徴収、10月以降は特別徴収になります。40～64歳の方 医療保険料(国民健康保

険税などと一緒に納めることになっていきます。算出方法は医療保険に

よって異なりますので、詳しくは加入している医療保険者に問い合わせください。

高齢者

介護課 ☎70・5640。

